



町の財政を 家計に例えると...

平成 23 年度一般会計決算を身近に感じていただく方法として、一般家庭の家計に当てはめてみました。一般家庭の年収を 400 万円とし、月額給料を 33 万 3 千円(年収 ÷ 12 月で計算)とした場合、次のような家計簿になります。

収入

平成 23 年度一般会計決算額	
町税などの自主財源	44.9 億円
国・県支出金など	51.3 億円
町債などの借入金	7.1 億円
収入計	103.3 億円



毎月の家計に例えた場合	月額
給料	33.3 万円
親などからの援助	38.0 万円
ローンなどの借入金	5.3 万円
収入計	76.6 万円

支出

平成 23 年度一般会計決算額	
人件費	20.2 億円
扶助費	13.3 億円
公債費	7.7 億円
物件費	11.0 億円
補助費・繰出金	28.0 億円
投資的経費・維持補修費	15.3 億円
その他	1.3 億円
支出計	96.8 億円



毎月の家計に例えた場合	月額
食費	15.0 万円
家族の医療費・お小遣い	9.9 万円
ローンの返済	5.7 万円
光熱水費など	8.2 万円
生計を別にしている家族への仕送りなど	20.8 万円
自宅の増改築・修繕費	11.3 万円
積立貯金など	1.0 万円
支出計	71.9 万円

解説

この家計簿では、1 か月の収支としては黒字となっていますが、収入計 76 万 6 千円のうち、給料は 33 万 3 千円で、43 万 3 千円は親などからの援助や借金に頼っていることとなります。支出では、食費や医療費、光熱費、家族への仕送りなど、普段の生活費として 59 万 6 千円かかっていることになり、給料だけでは普段の生活費も賄えていないのです。さらに支出計

は 71 万 9 千円で給料の約 2.2 倍のお金を使っていることとなります。

近年の経済状況から給料(町税などの自主財源)が増えることは見込めませんし、これからも親(国・県)からの援助が続いていくのか不安です。このようなことから、できる限り支出を抑え、限られた収入を大切に、その使い道を計画的に考えていくことが必要です。

健全化判断比率

①実質赤字比率	— (14.11)
②連結実質赤字比率	— (19.11)
③実質公債費比率	8.7 (25.0)
④将来負担比率	18.9 (350.0)

※()は早期健全化基準。この数値以下であれば健全段階と判断されます。

資金不足比率

水道事業会計	—
公共下水道特別会計	—
農業集落排水事業特別会計	—

※経営健全化基準はいずれも 20% です。この数値以下であれば健全段階と判断されます。

平成 23 年度の町の財政は健全な状態

健全化判断比率には①～④の 4 つの指標と、公営企業の資金不足比率の指標があります。①～④の指標のうち、ひとつでも早期健全化基準を超えた場合は財政再建計画を、資金不足比率が経営健全化基準を超えた場合は経営健全化計画を定めて健全化に努めなければなりません。

いずれの指標も基準内となっており、本町の財政は健全であるといえます。

①実質赤字比率

福祉、教育などまちづくりを行う一般会計等の赤字の程度を指標化したものです。

②連結実質赤字比率

公営企業等を含む全ての会計の赤字や黒字を合算し、全体としての赤字の程度を比率化したものです。

③実質公債費比率

町債(借入金)などの返済額の大きさを比率化したものです。この比率が高いほど、

財政の弾力性が低下し、財政状況が厳しくなります。

④将来負担比率

一般会計等の町債の残高や将来に支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高の程度を比率化したものです。

【資金不足比率】

公営企業ごとの赤字額を事業規模(主には料金収入額)に対し比率化したものです。